

# 豊川ごみ減量かわら版

## 電動式生ごみ処理機購入費の一部を補助します

市民の方が家庭から出る生ごみの減量及び有効活用を図るため電動式生ごみ処理機を購入した際に補助金を交付しています。

◆受付日 4月1日から3月31日まで

(購入した年度の上記期間内で、申込み順に受付。予算の範囲内で交付)

**対象の処理機** 家庭から排出される生ごみを機械的に処理し、消滅、堆肥化若しくは減容化する温風乾燥型及びバイオ発酵(微生物分解等)型の電動式処理機。  
ただし、生ごみを単に破砕処理し、水路又は下水道管に排出するもの(ディスポーザー等)は除きます。

**対 象** (1)市内に住所を有し、かつ、居住している方  
(2)家庭の生ごみを減らすことを目的として新品の処理機を購入する者  
(3)市内の販売店舗で処理機を購入する者

**補 助 額** 処理機の本体購入価格(消費税含む)の2分の1以内で、上限15,000円  
(本体購入価格には、処理機の電源工事代や保証料、配達費用は含みません。)  
なお、100円未満の端数が生じた場合は切り捨てとなります。

## 有価物回収はじめませんか？

有価物回収とは、学校のPTAや子供会などが地域のご家庭の資源を回収することです。市では、回収量の多少にかかわらず、年2回以上活動していただける団体(複数で協力し年2回でもOK)に対して、集めた資源総量1kgにつき4.5円を補助しています。

- ①集めた資源の売払金と、市からの補助金を団体や地域活動の費用に充てることができます。
- ②活動を通じて、ごみの分別・リサイクルの意識啓発を期待できます。



くわしくは市のHPまたは下記までお問い合わせください！

お問い合わせ 豊川市環境部清掃事業課 〒442-8601 豊川市諏訪1-1 電話 89-2166

HP <https://www.city.toyokawa.lg.jp/>